第三者評価結果入力シート【児童自立支援施設】

種別 児童自立支援施設

①第三者評価機関名

社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会 福祉サービス評価センターさが

②施設名等

名 称: 佐賀県立虹の松原学園 施設長氏名: 廿千博之 定 員: 18名 所在地(都道府県): 佐賀県 所在地(市町村以下): 唐津市浜玉町浜崎2 1 3 7 0955 - 56 - 6654L : Ε R L :

③実施調査日

開始日	2015/1/15
評価結果確定日	2015/3/27

4)総評

平成17年小舎夫婦制から中舎交替制に移行され、平成19年学校教育導入より虹の松原分校が設置される。 評価の高い点

「育てなおしの場」として基本的生活習慣を身に付けさせるために、学園と分校が両輪として「社会に通じる生きる力」の思いを一つにして実施されている。その思いとして、掲示板には「今のあなたを支える言葉が見つかるといいね」と松本幸之助氏等の格言を分り易く大きく掲示されている。自立社会適応力・自己解決力・自己指導力等や三部会として、こころ部・考え部・からだ部として盛り込み、安心した学習と生活環境を推進されている。

地域との交流では、昭和32年から平成26年で、58回目の砂子地区・虹ノ松原学園合同運動会を開催され、老人会とのしめ縄づくりや餅つき等行われいる。

ボランティア活動としては、虹ノ松原及び砂子地区の清掃活動、老人福祉施設や学園への花植え、交流、鏡山「虹の階 段」除草等行われている。

改善点

現状では研修会などは、予算や職員体制等で出来ない状況のため、職員の資質の向上に向けての教育研修は計画的な実施が望まれる。

子どもの健全な自己の成長ができる支援として、以前は陶芸(創作活動)を行われていたが現在は中止になっている。 施設には良い伝統があるので受け継がれることを期待したい。

常勤の心理士を配置されているが、心理士の役割が確立し、統一して支援が出来るように、心理の専門家からの直接的支援や研修が期待される。

被措置児童等虐待対応について、体罰等禁止に向けてのマニュアル作成や研修等実施が望まれる。

アセスメント及び自立支援計画については、子どもの意向確認や説明及び検証等行い、PDCAのサイクルに沿って、定期的な見直し等が望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

ープ これ		作活動の 県民の皆)再開」 『様の理	や「職員 解や協力	員研修」 りを得ら	など、耳	取り組み	が必要	な部分	があるこ	ことも評値	西報告を	そ受けてい 受け止め、	
101-31	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	.H. ()		C / C V 8										

⑥第三者評価結果 (別紙)

(別紙)

第三者評価結果 (児童自立支援施設)

1 支援

(1)支援の基本		第三者 評価結果
1	子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達 段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指してい る。	
	□「共生共育(共に生活する場の中で行われる生きた言葉・態度などの相互交流によって共に育ちあう)」をする存在として子どもと向き合っている。	0
	□安心・安全な生活を提供し、子どもの不安の解消など、子どもに対する受容的・支持的かかわりを心がけている。	0
	□日常生活の中で「大切にされる体験」を積み重ね、信頼関係や自己肯定感を取り戻 していけるように支援している。	\circ
	□じっくりとかかわり、子どもが心を開くまで待つという態度で寄り添いながら、個々の子どもの気持ちを理解・尊重しくみ取っている。	\circ
	□アセスメントにより把握した、個々の子どもの抱える問題、課題と真摯に向き合っている。	\circ
	口個々の子どもに対して、「その子どもらしさを尊重する」とともに「つながりのある道すじを保障する」ための支援を行っている。	\circ
	口職員と子どもが個別的にふれあう時間を確保している。	\circ
	口小集団での養育が行われている。	

	□小規模グループケア(原則5~7人)に取り組んでいる。	
	口子どもからの相談を引き出せるように働きかけを意識的に行っている。	0
	口子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げてしかるのでなく、背景にある心理的課題を把握に努めている。	0
	口個々の子どもの状況に応じて、日課は柔軟に対応できる体制となっている。	
	口子どもの生活を束縛するような管理や操作をしていない。	\bigcirc
	口子どもからの1つ1つの働きかけ(サイン・シグナル)に対して、適時適切に応答している。	0
	口同一の特定の担当職員が継続的にかかわるように配慮している。	\bigcirc
	口子どもの発達段階や課題に対する正しい理解のもと、子どもの個別性に十分配慮したかかわりを行っている。	\circ
	口非言語的コミュニケーションや意識化されないかかわりを大切にしている。	\bigcirc
2	子どものニーズをみたすことのできる日常的で良質なあたりまえの生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルール を尊重する気持ちを育てている。	b
	口施設生活・社会生活の規範等守るべきルール、約束ごとを理解できるよう子どもに 説明し、責任ある行動をとるよう支援している。	\circ
	口施設のルール、約束ごとについては、話し合いの場が設定されており、必要に応じて変更している。また、子どもたちにわかりやすく具体的に文書等で示している。	0
	口普段から、職員が振る舞いや態度で模範を示している。	\bigcirc
	口施設生活を通して他者への心づかいや配慮する心が育まれるよう支援している。	0
	□地域社会への参加等を通じて、社会的ルールを習得する機会を設けている。	
	□職員が、苦手な子どもなどに対して感情的な対応をせず、そのような子どもと協調 しながら楽しく生活をしている。	0
	口衣食住など個々の子どもの基本的欲求が充足できるような良質なあたりまえの生活がいとなまれている。	\circ
	口子どもが個々のニーズに応じて主体的に余暇活動などを行い、それを通して、協調性や社会性を養うように支援している。	
	口良質なあたりまえの生活を送るために、より一般的な社会生活や家庭生活に近づけている。	\bigcirc
	口職員は、子どものニーズをみたすことのできる日常的で良質なあたりまえの生活を 営むために常に自らのあり方を問いつづけ、自己変革に努めている。	

	口職員は、子どもと楽しみながら生活できるセンスやバランスのある豊かな生活者と しての人間性の形成に努めている。	\circ
3	集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に包まれ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	b
	口規則の押し付けや過度の管理に陥ることなく、支援基盤というべき集団生活の安定 性を確保するための取組がなされている。	\bigcirc
	口被包感のある雰囲気づくりを行い、子どもが愛され大切にされていると感じることができるよう、職員との信頼関係の形成を支援の柱にすえて、施設の支援が取り組まれている。	0
	□日常生活のなにげない豊かないとなみを通して、子どもの中に「生まれてきてよかった」「生きてきてよかった」という感覚や認識が形成できるように取り組んでいる。	
	ロー人一人の子どもに対して、暖かい情緒的な関係が持てるよう、職員と子どもが一緒に調理をする機会を設けたり、施設全体の行事とは別に寮単位でのキャンプ、外出などを子どもとともに計画を立て実施するなど、様々な配慮や工夫がなされている。	
	口職員は、一人一人の子どもに対して、愛情のもとに、やむを得ない行動や態度、あるいは勇気をもって踏み出した行動や態度に対して適切に理解し、評価している。	0
	口子どもの集団生活の状況に応じて、臨機応変に生活の内容を変えて対応している。	
	口子どもの同士の影響力は非常に大きいため、人格を相互に尊重し、ほめ合う・認め合う・助け合う・励まし合う、切磋琢磨できる良質な集団づくりを行っている。	
	口問題や欠点ばかりに目を向けず、子どもの良さ、強み、潜在的な可能性を見つけて ほめている。	0
	口個々のニーズに対応した「育ち・育てなおし」を行っている。	
4	□個々のニーズに対応した「育ち・育てなおし」を行っている。 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的生活習慣や生活 技術が習得できるよう支援している。	b
4	発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的生活習慣や生活	b
4	発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	b
4	発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。 □居室の整理・整頓、掃除の習慣を身につけられるよう支援している。	b
4	発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。 □居室の整理・整頓、掃除の習慣を身につけられるよう支援している。 □洗濯、ふとん干し、各居室のごみ処理の習慣を身につけられるよう支援している。	b
4	発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。 □居室の整理・整頓、掃除の習慣を身につけられるよう支援している。 □洗濯、ふとん干し、各居室のごみ処理の習慣を身につけられるよう支援している。 □戸締り、施錠の習慣を身につけられるように支援している。	b
4	発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。 □居室の整理・整頓、掃除の習慣を身につけられるよう支援している。 □洗濯、ふとん干し、各居室のごみ処理の習慣を身につけられるよう支援している。 □戸締り、施錠の習慣を身につけられるように支援している。 □建物や設備の軽度な破損について、簡単な修理を体験できるように配慮している。	0
4	 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。 □居室の整理・整頓、掃除の習慣を身につけられるよう支援している。 □洗濯、ふとん干し、各居室のごみ処理の習慣を身につけられるよう支援している。 □戸締り、施錠の習慣を身につけられるように支援している。 □建物や設備の軽度な破損について、簡単な修理を体験できるように配慮している。 □寮舎などの建物の外周りや庭などの掃除を環境整備として取り組んでいる。 	0
	3	□ しての人間性の形成に努めている。 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に包まれ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。 □規則の押し付けや過度の管理に陥ることなく、支援基盤というべき集団生活の安定性を確保するための取組がなされている。 □ 被包感のある雰囲気づくりを行い、子どもが愛され大切にされていると感じることができるよう、職員との信頼関係の形成を支援の柱にすえて、施設の支援が取り組まれている。 □ □ 日常生活のなにげない豊かないとなみを通して、子どもの中に「生まれてきてよかった」「生きてきてよかった」という感覚や認識が形成できるように取り組んでいる。 □ 一人一人の子どもに対して、暖かい情緒的な関係が持てるよう、職員と子どもが一緒に調理をする機会を設けたり、施設全体の行事とは別に寮単位でのキャンブ、外出などを子どもとともに計画を立て実施するなど、様々な配慮や工夫がなされている。 □ 職員は、一人一人の子どもに対して、愛情のもとに、やむを得ない行動や態度、あるいは勇気をもって踏み出した行動や態度に対して適切に理解し、評価している。 □ 子どもの集団生活の状況に応じて、臨機応変に生活の内容を変えて対応している。 □ コーチンではいる。□ コーチンではいる。 □ コーチンではいる。□ コーチンではいる。□ コーチンではいる。□ コーチンではいるのできる良質な集団づくりを行っている。□ コーチンではいまがにはいまれている。□ コーチンではいまれている。□ コーチンではいまれている。□ コーチンではいまれている。□ コーチンではいまれている。□ コーチンではいまれている。□ コーチンではいまれている。□ コーチンではいまれている。□ コート・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・

	□排泄の習慣が身につくように支援している。	\circ
	□頭髪を清潔に整えられるよう支援している。	0
	口時間を守る、約束を守る、あいさつなどの生活態度を身につけられるよう支援している。	0
	口子どもが社会生活を営む上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	0
	口身についた習慣をさらに良い習慣に改めるという習慣を身につけられるよう支援している。	0
5	多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	b
	□施設生活において多種多様な経験を積む機会(自然体験、環境保全活動、ボラン ティア活動、職場実習等)を計画し、実施している。	0
	□生活日課等の中に、生活体験(創作活動など)を通して、ものごとを広い視野で具体的総合的にとらえる力や、豊かな情操が育まれるような活動が組み込まれている。	
	□多種多様な経験を積むためにボランティアなどの社会資源を活用している。	0
	□つまずきや失敗の体験を大切にし、自主的な問題の解決等を通して、自己肯定感などを形成し、たえず自己を向上発展させるため態度を身につけられるよう支援している。	0
	□自由に活動する時間を設け、子どもの創造的な遊びができるようにしている。	
	口子どもが興味や趣味に合わせて、自発的な活動ができるよう工夫している。	0
	口活動について、子ども一人一人の選択や取組方を尊重している。	
	□問題の解決に当たって、謙虚に他から学び、他と協力して行える力量や態度を形成できるようグループ活動などを取り入れ支援している。	
	口子どもが自主的に取り組んでいる活動については、見守りつつ待つことを重視し、必要以上に支援をしないようにしている。	
	口問題解決を通し、子どものセルフコントロール・セルフケアの形成に向けた支援をしている。	\bigcirc
6	子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している。	b
	口加害行為を行った子どもについて、自分の行った非行について振り返らせ、きちんと向き合わせる取組を行っている。この場合、子どもの発達段階や子ども自身の状態に適切に配慮した取組みが行われている。	\bigcirc
	□個別的な時間を確保し子どもと職員との愛着関係形成や家族調整を行うことにより「かけがえのない存在」であるといった自己肯定感などを体得させるよう努めている。	0
	□説明責任・賠償責任・再発防止責任といった自己責任について自主的に検討し、自 己責任感を育成できるように支援している。	

	口行動上の問題の発生メカニズムなどについて、言語化によって自己認識を深めるような支援を行っている。	
	口この取組を通して成長できたという成長感や自己肯定感などを育成できるように支援している。	0
	口行動上の問題への対応について、職員間でケース会議を行い、検証を行っている。	0

高い点

平成17年小舎夫婦制から中舎交替制に移行。平成19年に学校教育導入。現在は学園と分校の連携による児童の自立支援を目的として実施。「育てなおしの場」として基本的生活習慣を身に付けさせるために、学園と分校が両輪として「社会に通じる生きる力」の思いを一つにして実施されている。

掲示板には「今のあなたを支える言葉が見つかるといいね」と松本幸之助氏等の格言を分り易く大きく掲示されている。「掃除は心の掃除です」など掲示され見やすい。自立支援適応・自己解決力・自己指導力等や、三部会としてこころ部・考え部・からだ部として盛り込み、内容を分り易く記載し子どもが目に留まるように掲示されている。

学園理念として「WITHの精神」(子どもとともに学び、働く)による自立支援に取り組まれている。

子どもとの愛情ある関係づくりのため、毎年夏はキャンプを実施され、自然の中での体験を大事にしている。 基本的生活習慣や生活技術の習慣として、社会的マナー(時間を守る、約束を守る、あいさつ等)重点的に行われている。

改善点

職員が子どもの模範になる為には、職員の資質の向上に向けての研修が必要であるが、現状では、研修会などは予算や職員体制の問題との事で、研修については検討課題と思われる。

子どもの健全な自己の成長ができる支援のひとつとして、以前は陶芸(創作活動)を行われていたが、現在は中止になっている。施設には良い伝統があるので、今後の対応ができるように期待したい。

子どもの行動上の問題改善については、児童が抱える課題・問題・特質に等に応じた処遇は心掛けているが、 知識や経験を積む必要あり、研修会や勉強会を積極的に行えることを期待したい。

(2)	食生活		第三者 評価結果
	1	団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	b
		□和気あいあいとした会話のある食事に心がけるなど、団らんの場として明るく楽しい雰囲気の中で食事ができるように工夫している。	\circ
		口食事場所は、常に清潔が保たれている。	\circ
		口温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	\circ
		□子どもの個人差(年齢、障害)や子どもの体調、疾病、アレルギー等に配慮した食事を提供している。疾病時には飲み物に配慮している。	\circ
		口陶器の食器等を使用したり盛りつけやテーブルの飾りつけの工夫 (季節の花が飾られていたり、ランチョンマットの使用など)、食事を美味しく食べられるように工夫している。	

	□好き嫌いをなくす工夫や偏食への支援については、無理がないよう配慮し実施している。	\bigcirc
	口定例的に残食の状況を確認し、子どもの嗜好や栄養摂取量を把握し、献立に反映させ、変化に富んだ献立を提供している。	0
	口生活支援担当職員と給食担当職員との定例的な連絡会議を開催し、食生活の向上などに努めている。	0
	口研修会や講習会に参加し、技術の向上に努めている。	0
	□郷土料理、季節の料理、伝統行事の料理などに触れる機会をもち、食文化を継承できるようにしている。	
	口栄養士が配置されている場合、専門性を活かし、日々提供される食事内容や食事環境に十分に配慮するとともに、子どもに対する献立の提示等食に関する情報提供等を 行っている。	\circ
	口食を通して、個々の子どもがその存在を大切にされていることを実感できるように 工夫している。	\bigcirc
2	子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	b
	口朝食、昼食、夕食それぞれの食事時間が子どもの基本的生活習慣の確立につながる よう設定されている。	0
	口高校通学、就職実習等子どもの事情に応じて、食事時間以外でも個別の食事を提供 している。	
	□電子レンジや保温、保冷庫等を用意し、食事時間以外においしく食べられる配慮をしている。	0
	□食事の準備や配膳、簡単な調理など基礎的な調理技術を習得できるよう支援している。	
	口施設外での食事の機会など、無理なく楽しみながら食事ができるように、年齢や個 人差に応じた食事時間に配慮をしている。	
	□箸、ナイフ・フォーク等食器の使い方や食事のマナーが習得できるよう支援している。	0
	口食習慣の習得を、無理なく楽しみながら身につけられるよう工夫している。	0
	□基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつを作る機会を設けている。	\bigcirc
	ロテーブル拭き、食器洗い、食器消毒、残飯処理など食後の後片づけの習慣が習得できるよう支援している。	0
	□外食や来客を迎えての食事の機会を設け、施設外や来客との食事を体験させている。	
	口食品分類やおやつの摂り方等、栄養についての正しい知識を教えている。	
	口誕生日や卒業など、特別な日には献立に工夫している。	\bigcirc

		口子どもたちが育てた収穫物を簡単な方法で調理するなど、食への関心を育てている。	
		口コップ、茶碗や箸など個別に用意している。	
		□子どもが日々の食生活に必要な知識及び判断力を習得し、基本的な食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	\circ
	3	自立に向けた食育への支援を行っている。	b
		口食に関する知識(栄養面、価格面など)を得られる機会が設けられている。	
		口寮に調理作業ができる設備が整っている。	\circ
		□調理実習や寮での調理体験はもとより、食材の買い出しや自分の弁当を自分で作る 等の経験をさせている。	
		□簡単な調理レシピ等の準備がある。	
		□外食や弁当、レトルト等の利用であっても、偏食になりにくい組み合わせのヒントを教えるなど、実生活に即した配慮を行っている。	0
		□疾病などの場合にも対応できる食の知識を教えている。	
		□自立に向け、健全な食生活の実現や健康の確保等が図れるよう、自らの食について 考える習慣や食を選択する判断力などを楽しく身につけるための支援をしている。	
(3)衣生活	<u>.</u>		
	1	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	b
		口常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものが着用されるよう提供している。	0
		口年齢に応じて、TPOに合わせた服装ができるよう配慮している。	\circ
		□毎日取り替える下着や、汚れた時などに着替えることができる衣類が十分に確保されている。	
		口生活場面や活動場面に応じて着替えることのできる衣類を提供している。	\circ
		□気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣 の習得を支援している。	0
		口破れやほつれなどの修繕が迅速に行われている。	\circ
		口衣服は、ほつれ、ほころび、穴等、また汚れが無いものが着用されている。	

		ロボタン付けや簡単の修繕ができるように支援している。	\bigcirc
		□用途や体に応じた靴を提供し、清潔な靴を大切に使う習慣を身につけられるよう支援している。	0
(4)	住生活		
	1	居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたた かさなどに配慮したものにしている。	b
		□建物の内外装、設備、家具什器、庭の樹木、草花など、子どもの取り巻く住環境から、そこにくらす子どもが大切にされているというメッセージを感じられるようにしている。	
		口小規模グループケアを行う環境づくりに配慮している。	
		ロトイレ、洗面所等は性別や年齢に応じて使いやすいように配慮している。	
		口必要に応じて、冷暖房設備を整備している。	\circ
		口子どもが私物を収納できるよう、個々にロッカー、タンス等を整備している。	\circ
		口日常的な清掃や大掃除を行い、軽度な修繕を迅速に行っている。	\circ
		口居場所となるようにくつろげる空間などを確保するように努めている。	0
		口必要に応じて入浴やシャワーが利用できるようになっている。	0
		口快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	0
		口家庭的な環境としてくつろげる空間を確保している。	\bigcirc
		口中学生以上は個室が望ましいが、子どもの状況に応じて配慮を行っている。	0
		口疾病時などに静養できる個室や特別な部屋等を確保している。	0
		口着替えなどプライバシーを守れる環境を整備している。	0
		ロTV, DVD, 音楽プレイヤー、楽器や本など子ども全員が楽しめる環境を整えている。	0
		口子どもにとって、安心・安全を感じられる居場所になっている。	0
		口子どもが安心して十分に睡眠がとれるように配慮している。	\circ

高い点

食事中は会話を通してその日を振り返ったり、会話のある団らんの場として食事に心掛けている。食事のありがたさや食が生活に密着していること、食育の大切さを実感できるように取り組まれている。

寮内では簡単なおやつ作りを行っている。砂子地区の郷土料理で"砂子飯"その味は学園では、子どもの大好評で大好物であり、味を学園でも受け継がれている。

施設の入り口には、庭に花が植えられている。子ども等が庭に花を植えたり、施設の掃除は担当する場所を決めて毎日行われている。床はゴミひとつも無く磨かれて清潔感がある。

改善点

食生活について、良く食べ、よく働き、よく眠る「三能主義」として、汗を流して一生懸命にに物事を行えば、おのずと道は開けるとする「流汗悟道」の思いを大切にしてきた部分はうかがえる。現在はほとんど時間が取れない現状ではあるが、ボランティアの支援をいただき収穫が出来る環境を望みたい。

(5)	健康と安全		第三者 評価結果
	1	発達段階に応じ、身体の健康(清潔、病気等)や安全について自己管理がで きるよう支援している。	b
		□常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事摂取、排泄等の状況を職員がき ちんと把握している。	
		口排泄後の始末と手洗いの支援をしている。	0
		口うがいや手洗いの習慣を養うように支援している。	\circ
		□洗面、整髪、ひげそり、歯磨き、つめ切り等身だしなみについて、発達に応じて自ら行えるよう支援している。	0
		□寝具の日光消毒や衣類などを清潔に保つなど、健康管理ができるよう支援している。	0
		口定例的に理美容をしている。	0
		口子どもの発達段階に応じて、危険物の取扱いや危険な物・場所・行為から身を守るための支援を行っている。	
		口子どもの交通事故を防止するため、遠足等の行事の機会に交通ルール等について子どもに教えている。	\bigcirc
		口夜尿のある子どもについて、常に寝具や衣類が清潔に保てるよう支援する。	\circ
		□軽いケガや疾病などの処置ができるような体制を整備している。	0
		□基本的な疾病やケガに関する知識や対処方法を学ぶ機会を設けている。	

		口施設内における危険箇所を把握し、職員、子どもに注意喚起が行われている。	\circ
	2	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するととも に、異常がある場合は適切に対応している。	b
		□健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意 深く観察している。	0
		口感染症に関する対応マニュアル等を作成し、感染症や食中毒が発生し、又は、まん 延しないように必要な措置を講じるよう努める。また、あらかじめ関係機関の協力が 得られるよう体制整備をしている。	0
		口子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握している。	\circ
		□職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	
		□服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	0
		□受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。	0
		口子どもの心身の異常の訴えに適切な対処を行っている。	0
		ロインフルエンザの予防接種など接種できるように配慮している。	0
		□保健師や養護教諭(分校等)と連携をとっている。配置のない場合は配置に努めている。	
		口定期的な健康チェックを実施するなど、子どもの健康管理に努めている。	
(6)	性に関する教育		
	1	子どもの年齢、発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
		□年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。	
		口性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	\bigcirc
		□年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意し、正しい性知識を得る機会を設けている。	
		口児童自立支援施設に相応しい性教育についての職員の学習会を実施している。	
		□必要に応じて外部講師を招いて、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	\circ
		口日頃から職員の間で児童自立支援施設に相応しい性教育のあり方等について意見交換している。	

高い点

健康指導に関しては、発達段階に応じた指導が十分に行われている。身体の健康には気を配り、怪我を予防する指導等行われている。AEDなどの講習も実地されている。感染症対策や予防接種など行われている。性に関する教育では、分校で「命の教育」を実施され、個別に性の相談にも対応している。

改善点

安全指導に関する対応について、基本的な疾病や怪我に関する知識や対処方法を学ぶ機会が必要と思われる。 正しい性知識を得る機会などについて、養護教師や看護師との連携が取れる体制や職員の学習会を実施するな どの対応が望まれる。

			1
(7)	行動上の問題	に対しての対応	第三者評 価結果
	1	子どもが暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題を行った場合に は、関係のある子どもも含めて適切に対応している。	b
		□行動上の問題のある子どもについて、子どもの特性等あらかじめ職員間で情報を共 有化し、連携して対応できるようにしている。	0
		□緊急事態に対する対応マニュアル等を作成し、組織的な対応を行っている。	0
		口施設が、子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。	\circ
		□行動上の問題のある子どもについては、問題となる行動を観察・記録するとともに 子ども本人からの訴えを傾聴し、発生メカニズムなどについて分析している。	0
		口職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な支援技術を習得できるようにしている。	
		□他の子どもの安全、安心な生活を破壊し、施設の生活を成り立たせなくする暴力行為等に対し、施設全体で対応する仕組みを設け、周囲の子どもの安全を図る配慮をしている。	0
		□子どもの行動上の問題に対して、子どもが訴えたいことを受けとめるとともに、多角的に検証して原因を分析した上で適切に対応し、また、記録にとどめ、以後の対応に役立てている。	
		ロパニックなどで自傷や他害の危険度の高い場合に、タイムアウトを行うなどして、子どもの心身を傷つけずに対応するとともに、周囲の子どもの安全を図っている。	0
		□児童相談所、警察機関などの関係機関と日常的に連絡を取るなど、緊急事態への対応が円滑に進むよう対策を図る。	0
		□関係機関を含めてケースカンファレンスを実施し、その対応策などについて検証している。	0
		□影響を受けた子どもへの配慮ある支援を行っている。	0

② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底 している。	b
□人権に対する子どもの意識を育むよう支援をしている。特に弱い子どもに対する暴力、いじめ、差別などに対しては、毅然とした対応をとり、そのような行為は重大な人権侵害であり、人間として許されない行為であることを子どもに理解させている。	0
口日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示している。	
口他の子ども、特に弱い子どもに対する暴力、いじめ、差別などは、他人の人格に対する重大な侵害として、人間として絶対に行ってはならない行為であり、こうした行為を見逃さないという人権意識を持って職員が子どもにかかわっている。	0
口問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について も点検を行っている。	
□課題を持った子ども、入所間もない子どもの場合は観察を密にし、個別支援を行っている。	\circ
口子ども間での暴力やいじめが発覚した場合については、施設長が中心になり、全職 員が適切な対応ができるような体制になっている。	0
口職員では暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所等の協力を得ながら対応している。	\circ
□暴力防止プログラムの活用など、子どもに対して暴力防止に向けた支援を展開して いる。	
口施設内での重要なルールとして「暴力防止」を掲げ、日頃から他者の権利を守ることの大切さを子どもと話し合う機会を持っている。	0
□日頃から他人に対する配慮の気持ちや接し方を職員が模範となって示している。	
口生活グループの構成や部屋割りなどには、子ども同士の関係性に配慮している。	\circ
□暴力やいじめについての対応マニュアルを作成するなど、問題が発覚した場合は、 全職員が適切な対応ができる体制を整えている。	
口子どもの遊びにも職員が積極的に関与するなどして子ども同士の関係性の把握に努め、いじめなどの不適切な関係に対しては適時介入している。	\circ
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、 施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
口保護者から不適切な対応を受けた場合の対応を含めた強引な引き取りのための対応 マニュアルを作成するなど、その対応について、施設で統一的な対応が図れるように 職員に周知徹底している。	
口引き取りの可否等について、児童相談所との連絡を適宜行っている。	\circ
□緊急時には協力を依頼できるよう、警察との連携を図っている。	
口生活する場所が安全であることを、子どもが意識できるように支援している。	\circ

1	被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	□心理的なケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づきその解決に向けた心理的な支援プログラムが策定されている。	
	□心理的なケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	
	口子どものニーズに応じて、有効なプログラムを柔軟に組み合わせたり修正したりして、心理的な支援プログラムを作成している。	
	口心理的な支援プログラムにおいて個別・具体的方法が明示されており、その方法により心理的な支援が実施されている。	
	口日常生活の中で、心理的な支援が行える体制ができている。	\circ
	口必要に応じて心理の専門家から直接的支援を受ける体制が整っている。	\circ
	口子ども個々に心理的ケアの担当者を決め、定期的に心理的な支援を実施し、効果について査定している。	
	□定期的かつ必要に応じて心理検査などを行い、ケースカンファレンスを通じて、ケア効果について評価し、見直しを行いながら、継続的に心理的な支援を実施している。	
	□嘱託医や外部の専門家等によるスーパービジョンを必要に応じて受けている。	
	口子どもへの心理的な支援は、子どもや保護者への説明と同意のもとに行われている。	\circ
	口良質な生活環境づくりを行い、施設での生活そのものが心理的ケアとなるような生活環境の提供に努めている。	0
	口常勤の心理士を配置している。	0
•		

立い占

子どもの問題行動については、学園と分校が一緒になって適切な対応が出来ている。

職員の目が届くように、入浴やトイレは一人一人に問題が起こらないように配慮されてる。

心理ケアについては、常勤心理士が配置されている。

改善点

子ども等の暴力、不適合行動、無断外出などの行動上の問題を起こった場合のマニュアル整備が望まれる。 施設内での子どもの暴力やいじめについて、弱い者の立場に立って処遇されているが、暴力防止プログラムの 整備、職員研修が必要と思われる。

子どものニーズに応じた心理的な支援プログラムの作成及び心理士の役割の確立が望まれる。心理ケアについては統一した対応ができるように、定期的にケースカンファレンスを実施し、ケアの効果・評価・見直しができる体制整備が期待される。心理の専門家からの直接的支援や研修の実施が望まれる。

(9)主体性、自律性を尊重した日常生活	第三者評価結果
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題とし えるよう支援している。	て主体的に考 b
口子どもの趣味や興味にあったプログラムになるように子どもの意見を 宜改変している。	を反映させ、適
口子どもが主体的に行事・余暇活動の企画・運営にかかわることができ	きる。
口活動に対して自発的な参加を促すよう支援している。	0
口日常生活を含め、行事等のプログラムに追われることなく、ゆとりも せるよう配慮している。	ある生活が過ご
口自由時間における余暇活動への参画について、子ども一人一人の選抜 る。	尺を尊重してい
② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念 身につくよう支援している。	や生活技術が b
口計画的な小遣いの使用等、金銭の自己管理ができるよう支援している	3.
口無駄遣いをやめ、節約したことによる効果が実感できるようなお金のできるように工夫している。	の使い方を体験
口職員が付き添って買物に行くなど経済観念や金銭感覚が身につくようる。	う支援してい
口小遣いの使途については、子どもの自主性を尊重し、不必要な制限をい。	を加えていな
口子どもの所有物や財産等を適切に管理している。	0
口退所を見据え、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶソーシャルニングなどのプログラムを実施している。	レスキルトレー
口様々な生活技術の習得を子どもの発達段階に応じて支援している。	
(特に評価が高い点、改善が求められる点)	

高い点

寮内には多くの本が自由に手に取れるように設置されているため、自由時間や余暇時間は読書する機会を設けてある。可能な限り、個別対応が出来る支援が行われている。

毎日就寝前には、子ども等に日記帳を記載させている。必ず職員が目を通し感想などを記載し手渡している。 職員と子どものコミュニケーションのひとつとして配慮されている。

改善点

子ども自身が自分たちの生活について主体的に考え、行事や運営が出来て関われることが出来るような支援を望みたい。

お金や物品の管理は、施設の性格上制限をされている。退所を見据えてた準備期間でも、計画的な小遣いの使用や小遣帳を付けたりしての金銭管理を学ぶ場の確保が期待される。

(10)	学習支援、進路	B支援、作業支援等	第三者 評価結果
	1	学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	b
		□施設の子どものための分級や分校など、学校教育が実施され、個別支援が行われている。	0
		口忘れ物や宿題の未提出が無いよう把握している。	0
		□辞書・参考書等学習に必要な書籍を用意している。	0
		口静かに落ち着いて勉強できるように個別スペースや学習室を用意するなど、中学 生、高校生、大学受験生のための環境づくりなどの配慮をしている。	0
		口年齢や理解力に応じて、自分で学習計画が立てられるなど、学習習慣が身につくよう支援している。	0
		口学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別 的な学習支援を行っている。	0
		口学習ボランティアや学習塾など社会資源を活用して学習支援をしている。	
		□就業に結びつく資格取得や検定を受ける機会を設けている。	
	2	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
		口進路選択に当たって、子どもと十分に話し合っている。	0
		口進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供している。	0
		口進路選択に当たって、親、学校、児童相談所の意見を十分聞くなど連携している。	0

	□早い時期から進路について自己決定ができるような相談、支援を行っている。	\bigcirc
	□奨学金など進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報等も提供している。	0
	□進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応している。	\circ
	口中卒児・高校中退児に対して、施設入所を継続し、子どものニーズに応じた社会経験を積めるように配慮し、進路支援をしている。	
	口高校卒業予定の子どもが入所している場合、進路支援をしている。	
	□進路支援カリキュラムが策定されている。	
3	作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の 育成に取り組んでいる。	b
	口実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	
	口事業主等と密接に連携するなど、職場実習の効果を高めている。	0
	口各種の資格取得を積極的に奨励している。	
	口職場実習に対する施設としての取組について、規定を設けるなどして、職員が共通 認識をもって、子どもの自立支援に取り組んでいる。	
	□子どもが、作物などの育成過程を通して、協働して作業課題を達成する喜びを体験 し、勤労意欲の向上、心身の鍛練を図れるように支援している。	\circ
	□仲間との共同作業などを通して、人間的ふれあいや生命の尊厳及び相互理解を深め、社会性や協調性などを培うように支援している。	0
	□働く体験を積み重ねることで、根気よく最後まで取組む姿勢など社会人として自立 するために必要な態度や行動を育てている。	\circ
	□自然の環境の中での作業体験を通して、情操の育成が図られるように支援している。	0
	口作業カリキュラムが策定されている。	
	口退所生による講話などにより、職業観の育成を支援している。	
	ロソーシャルスキルトレーニングなどを積極的に実施している。	
4	施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	b
	(学校教育が実施されている場合)	

	□日々の子どもの状況の変化等に関する情報が、学校・施設間で確実に伝達できるシ	
	ステムが確保されている。	
	口原籍校と連携を図り、子どもが不利益を被らないよ う に、学習・進路等の支援を 行っている。	\bigcirc
	口個々の子どもに対する生活支援、学習支援及び進路支援等を相互に協力して実施している。	0
	口学校で生じた子どもの行動上の問題に対しては、学校に協力して対応している。	0
	口学校との協議に基づき、子どもの個々の学習計画を立て、それに応じて支援をし、 計画の見直しを行っている。	\bigcirc
	□施設は、学校教育と綿密な連携をもちながら、子どもが認められ活躍できる居場所 となるように支援を行っている。	0
	口個別ケース会議には原則として施設と学校の担当者が参加して検討している。	\circ
	口家庭復帰を目指す場合は退所後に通学する学校との連携が適切にとられている	\bigcirc
	(学校教育が実施されていない場合)	
	□原籍校と連携を図り、子どもが不利益を被らないように、学習・進路等の支援を 行っている。	
	□学校教育を実施する際の課題等を検討するなど実施に向けての取組を真摯に進めている。	
	口学校教育が実施されていないが、教育内容等は最善の利益のために十分な配慮を 行っている。	
	□家庭復帰を目指す場合は退所後に通学する学校との連携が適切にとられている	
(5)	スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	b
	口子どもの興味、好みを可能な範囲で取り入れ、体制を整えて支援している。	
	口子どもの発達段階に応じた内容が取り入れられている。	\bigcirc
	口子どもが達成感を得られやすい目標設定で支援している。	\circ
	□余暇の時間を確保し、有効な過ごし方を支援している。	\circ
	□必要に応じて外部の講師やボランティアの協力を得ている。	
	ロスポーツや文化活動がレクレーションとしても取り入れられている。	\circ

口クラブ活動などへの入部については、子どもの意向を尊重している。	
口自由時間における余暇活動への参画について、子ども一人一人の選択を尊重してい る。	\bigcirc
□ルールを尊重するとともに、子ども間の協力やチームワークなど、子どもの社会性 の発達を支援している。	\bigcirc
口子どもが自主性や自発性を持った活動を行い、最後までやり通せるように支援している。	\bigcirc
ロスポーツ観戦や文化鑑賞会など、「本物」に触れる活動に取り組んでいる。	

高い点

施設内の子どものための分校で学校教育が実施され個別支援が行われている。教室の環境も整備され、学校教師と十分な連携を取られ、年齢や理解力に応じ対応である。入園後、学力が徐々にレベルアップしている。

寮の学習では、時間やルールを決めてリズムを作れるように支援されている。

進路決定に当たっては、原籍校・児童相談所や他関係機関と連携を取って進められおり、進学希望が多い現状である。

分校において、職場体験学習が実施されており、「働くこと」の喜びや厳しさを知ること、職場体験を通し社会生活の一般常識(規律、礼儀、言葉遣い等)を学んでいる。

子どものスポーツ活動については、土曜日や休日の午後、グランドや体育館で野球やサッカー・バトミントンを行い、九州少年野球大会や九州バドミントン大会など良い成績を上げている。

改善点

中卒から就職はないとのことであるが、作業支援、職場実習へ協力依頼が出来る体制つくりが望まりる。進学 が出来ない場合は就職して、夜間や通信高校等への選択を検討出来る体制を希望したい。

寮は家庭でもあり、連携を密にしてコミュニケーションを図りながら対応を期待したい。

(11)	継続性とアフ	クターケア	第三者評 価結果
	1	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
		口退所に当たってはケース会議を開催し、措置機関や関係行政機関と協議のうえ、適切な退所時期、退所後の生活等について検討し、切れ目のない支援に努めている。	0
		口退所前の支援が適切に行われている。	0
		口他の施設や家庭への移行に当たり、退所後の生活がスムーズに行えるように配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	
		□退所した後も、組織として子ども等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	0
		口退所時に、利用者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その 内容を記載した文書を渡している。	

	□職員から電話やメール・手紙などを送るなど、退所後の支援を積極的に行っている。	0
	□措置変更等に当たり、相手の施設、里親等と丁寧な連携を行っている。そのため日頃より、各施設や里親の役割を十分に理解し、連絡協議会や合同研修会の開催など連携に努めている。	
	□継続的な支援を行うための育ち・育ての記録を作成している。	
	口前任の養育者や施設の担当者から後任の者へ適切に引き継ぎを行っている。	
	□里親、児童養護施設などからの措置変更されたケースについて、再び児童養護施設 での養育が必要と判断された場合、再措置に向けた綿密な調整を図っている。	
	□18歳に達する前に施設を退所した子どもに、必要に応じて再入所の措置に対応している。	0
	口社会人としての生活を目標にする場合は、社会の一員であり、信頼できる人に支えられていることの自覚が持てるように支援している。	
	□退所後の支援の記録を作成している。	0
	口公平なスタートが切れるように措置延長を積極的に活用している。	
	口退所後の支援についての自立支援計画を策定している。	
	口退所した子どもの帰園や電話があった際は温かく応じている。	\bigcirc
	□退所した子どもから相談があった場合、叱るべきことは叱る必要があるが、同時に 「相談してくれてありがとう。一緒に考えていこうね」という姿勢をきちんと伝えて いる。	0
	□退所した子どもから相談があった場合、必要に応じ他の資源 (ハローワーク・法テラス・退所後支援団体・当事者団体など) を適切に活用している。	\circ
2	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができる よう家庭復帰後の支援を行っている。	b
	□退所に当たってはケース会議を開催し、児童相談所や関係行政機関と協議の上、適切な退所時期や退所後の生活を検討している。	0
	□家庭引き取り後、直ちに児童相談所の措置を解除するのではなく、児童福祉司指導 等措置による支援体制が採られ、かつ具体的な支援が展開されている。	
	□アフターケアに関し、児童相談所と施設の連携(役割分担と協働)が行われている。	0
	□アフターケアに関し、地域の関係機関(要保護児童対策地域協議会、児童家庭センター等)、人的資源(民生児童委員等)を活用した支援体制が構築されている。	
	□アフターケアとして、家族のかかわり方(家族→子又は子→家族)に関する具体的な助言を行っている。	0
	□退所後も施設として子どもが相談できる窓口を設置するなど、家族や子どもからの 相談にいつでも応じられる体制が整っている。	

		□入所以前から、退所後の支援を考慮して、関係機関と協議し、その支援システムの 構築を図っている。	
		□退所に向けた(特別)支援プログラムに取り組んでいる。	\circ
	3	子どもが安定した社会生活や家庭生活を送ることができるよう、通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	b
		口退所した子どもの自立の支援等のための通所支援を積極的に実施している。	
		口定期的かつ必要に応じて訪問による支援を実施している。	\circ
		□退所した子どもの来所を温かく受け入れ、自立を励まし、支援する取組を行っている。必要な場合は短期間の宿泊による支援を実施している。	
		口退所した子どもの自立の支援等のための通所による支援を実施する上での課題や条件整備について前向きに検討している。	
		ロアフターケアは施設の業務であり、退所後何年たっても施設に相談できることを伝えている。	\circ
		口退所者の状況を把握し、退所後の記録を整備している。	\circ
		口必要に応じて、児童相談所と協議の上、市町村の担当課と情報共有し、地域の関係機関、団体等と積極的な連携を図っている。	0
		口退所した子どもに対して、定期的かつ必要に応じて、手紙、訪問、通所や短期間の 宿泊などの支援を行っている。	\circ
		口子どもとともに退所する地域の関係機関と連携し、退所後の生活支援体制の構築に 努めている。	\circ
		□施設退所者が集まれるような機会を設け、退所した子どもの来所を温かく受け入れている。	
		□施設退所者が集まれるような機会を設けたり、退所者グループの活動を支援し、参加を促している。	
(12)	通所による支	泛援	
	1	地域の子どもの通所による支援を行っている。	評価外
		□たとえば「通所指導事業」など、通所機能の活用が明記され、位置付けられている。	
		口通所支援が、施設の「事業計画」に規定され、組織的な取組が行われている。	
		□通所支援に必要な予算・人員等が確保されている(又は、予算・人員等の特別な確保はないが、既存枠内で対応できている)。	
		□通所支援専用の施設設備が整備されている(又は、既存施設の有効活用により対応 している)。	
	-		

口通所支援のみならず、地域の子どもの健全育成のための、子育て講座や子育て支援 プログラムが計画・実施され、児童自立支援施設の機能が有効に活用されている。	
口必要に応じて訪問による支援を実施している。	

高い点

退園については、3ヶ月、6ヶ月等、園内での会議や関係機関との会議を行われている。

退園をする3ヶ月前を目途に計画を立てて、スムーズな移行が出来るように支援され、関係機関との連携が行われている。退園後のアフターについても担当者と協力して行い信頼されている。退園した子どもが安定した生活が送られているかは電話やメール、家庭訪問など行われている。

改善点

学園からの退園については、ほとんど1年~1年半となっており、退所後の生活の支援体制については、家庭引き取り後の生活の乱れなどを防止するような、具体的な支援体制の取り組みが望まれる。

2 家族への支援

(1)	家族とのつな	こがり	第三者 評価結果
	1	児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相 談に応じる体制づくりを行っている。	b
		口家族との関係調整については、定例的かつ必要に応じて児童相談所等と家族の状況 や入所後の経過について情報を共有し、家庭内で不適切な養育につながるようなリス ク要因を取り除くための手立てなどについて、協議を行っている。	
		口入所前から施設と家族が信頼関係を構築できるよう努めている。	0
		口自立支援計画について、入所後も適宜、家族と確認しあう機会を設けている。	
		口家庭訪問や親との面接などを通じて家族への働きかけを行い、親子関係の継続や修復に努めている。	0
		口面会、外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、家族からの不適切なかかわりの発見に努めている。	0
		口子どもの協働養育者として、日常生活の様子について家族に伝えている。	
		口子どもに関係する学校、地域、施設等の予定や情報を、家族に随時知らせている。	
		口子どもが家族との交流を望む場合、積極的に支援している。	0
		口家庭支援専門相談員をケアワークとは独立した専門職として配置し、その役割を明示する。	
		口児童相談所を中心とした他機関との協働により、家族機能の再生に向けてのサービス資源の提供などのソーシャルワークを行っている。	

		口施設に対する保護者による不適切な対応については、マニュアルを作成している。	
		口常勤の家庭支援専門相談員を配置している。	
	2	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に 行っている。	b
		口面会、外出、一時帰宅については、規程に基づいて実施している。	0
		口一時帰宅については、児童相談所と協議して行っている。	0
		口親子が必要な期間一緒に過ごせるような宿泊設備を施設内に設けている。	
		口子どもと家族との交流については、子どもの意思を尊重している。	0
		口被虐待児など配慮の必要な子どもについては、ケース会議などで検討し、児童相談所と十分な協議の上で、行っている。	0
		口面会、外出、一時帰宅の後には面接を実施し、家族からその時の様子を聞くなどして、家族関係を把握している。	0
		口家族等との交流の困難な子どもには、週末里親やボランティア家庭等での家庭生活 を体験させるなど配慮している。	
		口家族に対して、施設行事などへの参加を積極的に促している。	0
		口家族から子どもへの交流が途絶えがちな場合には、施設や子どもから手紙や電話で働きかけをしている。	\circ
		口面会、外出、一時帰宅の実施に際しては、子ども、保護者との協議の上で目標を立 て、実施している。	\circ
(2)	家族に対する	支援	
	1	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
		口児童相談所と協力して、退所後の家族と子どもを支えるためのサポート体制づくり に取り組んでいる。	0
		□入所時において、各家族についてのアセスメントに基づき、児童相談所など関係機 関や保護者などと協議をして、家族支援計画を立てている。	
		口保護者等と定期的に面接やカウンセリングを行っている。	
		口家族には受容的なかかわりを心がけ、信頼関係を築くようにしている。	0
		□家族の抱える課題に対して、児童相談所と連携しながら、保護者等と定期的に面接 やカウンセリングあるいは家族支援プログラムを行うなど、具体的な支援を行ってい る。	

	□家族療法事業を適切に実施するなど、入所児童と家族との関係回復に向けた支援を 行っている。	
	□課題の内容によっては、児童相談所との協議の上で、地域の精神、心理相談のできる機関と連携をとっている。	
	口子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保護者の養育力の向上に資するよう、適切に支援を行っている。	
	口子どもが早期に家庭復帰が可能となるように、児童相談所と協力して家庭復帰等の プログラムを継続的に実施している。	

高い点

各学期の連絡簿、学園新聞、帰省確認や行事連絡等の際に児童の様子を報告されている。

改善点

家族療法事業を実施し、児童と家族との関係回復の為に、児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を 図る等体制づくりが望まれる。

児童相談所と連携を取りながらの家族支援計画書や保護者への定期的な面接やカウセリング、家庭復帰のプログラムなど、親子関係の再構築等のための支援の更なる充実が期待される。

3 自立支援計画、記録

(1)	アセスメント	- の実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
	1	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、アセスメントに基づき、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
		口子どもが抱えている非行等の行動上の問題や課題を受け止め、児童相談所等との連携のもと、自立支援計画策定のための総合的なアセスメントを組織的に行っている。	\circ
		口児童相談所との話し合いや関係書類、子ども本人との面接などで、子どもの心身の 状況や生活状況、保護者の状況など家庭環境、学校での様子など、必要な情報を収集 し、組織が定めた統一した様式に則って記録している。	0
		口把握した情報を総合的に分析・検討し、課題を具体的に明示している。	
		口様式の中には、子どもの強みや長所などを伸ばすための欄を設けている。	
		ロアセスメントは、子どもの担当職員をはじめ、心理士、家庭支援専門相談員などが参加するケース会議で合議して行っている。	\circ
		ロアセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている。	
	2	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
		口自立支援計画策定の責任者(基幹的職員等)を設置している。	0
		口計画の策定は、発達段階や能力に応じた意向であることを考慮した上で、子ども等 の意向を記録し配慮している。	0

		口計画を策定するための部門を横断した関係職員の合議、子ども等の意向把握を含ん だ手順を定めて実施している。	
		□計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
		□児童相談所と支援方針等について打ち合わせ、自立支援計画に反映させている。また、策定した自立支援計画を児童相談所に提出し、共有している。	0
		口自立支援計画は、ケース会議で合議して策定する。	0
		口自立支援計画には、支援上の課題と、課題解決のための支援目標と、目標達成のための具体的な支援内容・方法を定めている。	
		□支援目標は、子どもに理解できる目標として表現し、努力目標として子どもに説明 し、合意と納得を得ている。	
		口策定された自立支援計画を、全職員で共有し、支援は統一かつ総合されたものと なっている。	
	3	自立支援計画について、定期的に実施状況の振り返りや評価と計画の見直し を行う手順を施設として定め、実施している。	С
		□自立支援計画の見直しは、子どもとともに生活を振り返り、子どもの意向を確認、 記録し、子どもの発達段階や能力に応じた意向であることを考慮した上で、行ってい る。	
		□自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子ども 等の意向把握を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
		口見直しにより変更した支援実施計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
		口計画の見直し時には、支援方法を振り返り、自己評価し、支援の成果について分析、検証を行い、専門性や技術の向上に努め、施設全体の支援の向上に反映させる仕組みを構築している。	
		ロアセスメントと計画の評価・見直しは、少なくとも半年ごとに定期的に行い、かつ 緊急な見直しなど必要に応じて行う仕組みを整備し、実施している。	
(2)	子どもの支援	後に関する適切な記録	
	1)	子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	b
		口子ども一人一人の記録等の書面が整備されている。	\circ
		口自立支援計画に基づく支援が実施されていることを記録により確認することができる。	
		口記録する職員で記録内容にばらつきが生じないように工夫をしている。	\bigcirc
		□入所からアフターケアまでの支援の実施状況を、家族及び関係機関とのやりとり等 を含めて適切に記録している。	0
		口行動上の制限等を行った時など個別支援に関する記録を整備している。	\circ

		口子どもの強みや長所、あるいは発見などについて配慮しながら記録している。	
	2	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
		口記録管理の責任者が設置されている。	\bigcirc
		口子どもや家族の記録の保管、保存、廃棄に関する規程等を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	
		口保護者等から情報の開示を求められた場合に関する規程を定めている。	
		□記録の管理について個人情報保護と情報開示の観点から、職員に対し教育や研修が 行われている。	
		口守秘義務の遵守を職員に周知している。	\bigcirc
	3	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
		□施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	
		口情報共有を目的として、ケースカンファレンスの定期的な開催等、部門横断での取 組がなされている。	
		□記録について、パソコンを利用している場合にはネットワークシステム等を利用して、パソコンを利用していない場合には台帳が整備され、施設で情報を共有する仕組みを作っている。	0
		口情報が子ども等に漏洩しないような配慮をしている。	0

高い点

アセスメントについては、児童一人一人の状況を把握し・理解して支援に努められている。自立支援計画は作成は行われている。

改善点

アセスメントの定期的見直しの時期と手順を明確にし、子ども一人一人に対する支援の質の向上を図るための自立支援計画の作成が望まれる。

在籍の期間が短いこともあり、困難と思われるが、学園が一体となって、子どもとともに振り返り、子どもの 意思を確信し、保護者の意向を踏まえ反映できるように、課題・問題点・課題解決のための目標、アセスメン ト・自立支援計画に基づいた対応が期待される。

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮

第三者 評価結果

1	子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
	□理念や基本方針に、子どもを尊重した支援の実施について明示している。	\circ
	口子どもを尊重した支援に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。	
	口子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。	
	□被措置児童等虐待防止について職員に周知徹底している。	0
	□施設長や職員が子どもの権利擁護に関する施設内外の研修に参加し、人権感覚を磨くことで、施設全体で権利擁護の姿勢を持っている。	
2	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して 理解し、日々の支援において実践している。	b
	□児童相談所等との連携のもと、自立支援計画策定のための総合的なアセスメントが 組織的に行われている。	0
	口子どもの権利(生きる・育つ・守られる・参加する権利)を保障するために、施設組織自体や職員自らがモデルとなって、施設や職員自身に与えられている4つの権利を遂行し、その責任を果たしている。	
	口子どもの抱える問題や課題を解決するために必要な機能を発揮できるよう人的配置、物的整備が整い、取組がなされている。	
	口個々の子どものニーズを踏まえつつ、児童自立運営指針の「子どもの自立支援の目標」の達成に向け、施設全体で取り組んでいる。	\circ
	□子どもへの支援・援助について、支援内容や方法・プログラム等が個々の子どもの 支援目標の達成に適切に対応しているかどうか検証し必要な修正を行い、加えて、新 たなプログラム等の研究や開発などにも取り組んでいる。	
	□人権に配慮した支援を行うために、職員一人一人の倫理観、人間性並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持っている。	\circ
	□施設全体の質の向上を図るため、職員一人一人が、養育実践や研修を通じて専門性などを高めるとともに、自立支援実践や支援の内容に関する職員の共通理解を図り、協働性を高めている。	
	□職員同士の信頼関係とともに、職員と子ども及び職員と保護者との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努め、喜びや意欲を持って支援に当たっている。	
	口子どもの意向に沿うことが結果として子どもの利益につながらないこともあることを踏まえ、適切に支援している。	\circ
	□受容的・支持的なかかわりを基本としながらも、養育者として伝えるべきメッセージはきちんと伝えるなど、子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に子どもの利益を考慮し真摯に向き合っている。	
	ロー人一人の子どもの健全で自主的な生活を志向しながら、良質な集団生活の安定性 を確保できるように取り組んでいる。	0
	□子どもへの支援は、子どもを権利の行使の主体者として、その人格を尊重し、相互 交流における納得、合意を基本にした支援を中心に展開している。	
	□生徒会などの自主的な活動を活用し、施設全体が相互の人格を尊重した支援を展開するための生活共同体として機能している。	

	口子どもに有効に機能する雰囲気づくりや居場所づくり、構造化された「枠のある生活」など、効果的に影響を与える良質な生活環境(物的・人的・自然環境)づくりに取り組んでいる。	
	口日常生活における言動の制限や外出後の私物検査など、施設でのきまりやルールなどが適切な内容になっている。	0
	□日常生活における言動の制限や外出後の私物検査など、施設でのきまりやルールなどが適切に運用されている。	\circ
	口日常生活における言動の制限や外出後の私物検査など、施設でのきまりやルールなどについて、入所時はもとより必要に応じて、子どもや保護者にわかりやすく説明し、納得・同意を得ている。	\circ
3	子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。 	b
	口子どもの発達段階に応じて、可能な限り事実を伝えている。	
	□事実を伝える場合には、子どもの発達段階や個別の事情に応じて慎重に対応している。	0
	口伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有し、児童相談所と連携している。	
	口事実を伝えた後、適切なフォローを行っている。	
	口子ども一人一人の出生や生い立ちに関する情報を正確に提供するために、子どもの生い立ちの記録を引き継ぐこと、取ることを行っている。	
	口子ども一人一人の出生や生い立ちに関係する思い出の品やアルバムなどを大切に整理・保管、あるいは作成し、成長の過程を振り返ることができるようにする。	
	口子ども一人一人の成長の記録を整理し、自由に見ることができるように保管し、必要に応じて職員と共に振り返っている。	
	□家族の情報の中には子どもに知られたくない内容があることも考慮し、場合によっては児童相談所との連携を行っている。	
4	特別プログラムなど子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	b
	口自傷他害などの危険性が高く、子どもの権利擁護のために、子どもの行動の自由などの制限をやむを得ず最小限の範囲で行うケアについての基本的な考え方とそのあり方を施設として規定し、ケアについてのマニュアルなどを作成して、職員が共通認識のもとに対応している。	
	口行動等を制限するケアに関する規定やマニュアル等については定例的に検証し、必要な場合には見直しを行っている。	
	口行動等を制限するケアについて、納得できない場合は、そのことを表明でき、苦情解決制度を通じて意見を述べることができることを子どもに周知している。	0
	口特別プログラムを実施するに当たり、自立支援計画を立て、実施内容を記録し、実 施後も検証していく仕組みがある。	
	口特別プログラムなどを実施した場合には、権利侵害に当たらないか十分に職員間で協議し、その内容や予定している期間、効果などについて上司への報告がなされている。	
	□特別プログラムを行う場合は、子ども、保護者家族及び児童相談所等へ目的、対応 の内容、予定される期間等を明示し、同意をとるようにしている。	

	(5)	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
		□通信、面会に関するプライバシー保護や、生活場面等のプライバシー保護について、規程やマニュアル等の整備や設備面等の工夫など、組織として具体的に取り組んでいる。	
		口居室への立ち入りや手紙の開封等が必要な場合の事前説明と本人の同意等について 手続きを定めて行っている。	
		ロプライバシー保護に関する問題が生じた場合には、速やかに上司に報告する仕組みが整備されている。	
		口見学者などの受け入れや対応については、回数、時間、場所などプライバシー保護 に配慮して行われている。	\circ
	6	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	а
		口子どもの思想・信教の自由については、最大限に配慮し保障している。	\circ
		口施設において宗教的活動を強要していない。	0
		口保護者の思想・信教によってその子どもの権利が損なわれないよう配慮している。	0
(2)	子どもの意向]や主体性への配慮	
	1)	子どもや保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏ま えて、支援内容の改善に向けた取組を行っている。	С
		口子どもの意向に関する調査の担当者・担当部署の設置している。	
		□日常的な会話の中で発せられる子どもの意向をくみ取り、また、子どもの意向調 査、個別の聴取等を行い、改善課題の発見に努めている。	
		口改善課題については、子どもの参画のもとで検討会議等を設置し、分析・検討の結果に基づいて、改善に向けて具体的に取り組んでいる。	
		口子どもや保護者の意向に関する調査を定期的に行っている。	
	2	子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。	b
		口子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動を実施している。	
		口子どもが生活全般の問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、管理するといった内容を含んだ活動をしている。	
		□活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう、職員は必要な支援をしている。	\circ
		□活動における目標実現に向かって発展していくよう、職員は必要な支援をしている。	\bigcirc

		□活動で決定した要望等について、施設や職員は真摯に応えている。	
		□生活全般について日常的に話し合う機会を確保し、生活改善に向けての取組を行っている。	
	3	施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択(自己決定)できるよう支援している。	b
		□施設の提供する支援の内容・方法について事前に子どもに十分説明している。	
		口子どもに必要な情報を提供し、子どもが進路等を主体的に選択できるようにしている。	0
		口子どもの自己決定の重要性について職員全員が十分認識している。	
		口子どもの知る権利を守り、主体的に問題解決を行う力を高めるため、子どもに対し て適切な情報提供を行っている。	0
		口子どもの発達段階に応じて自己決定できる力が備わるよう支援している。	
(姓に		 ★ が求められる占)	

高い点

児童自立支援事業として「学園の理念・基本方針」が掲げてあり、明示されている。

改善点

権利擁護について、理念と基本方針をもとに、施設全体の質の向上を図るためにも、職員一人一人が理解し自 覚して戴きながら、施設内・外での勉強会や研修等行い自己研鑚に努めて取り組んで貰いたい。

プライバシー保護について、手紙の開封に事前説明と本人の同意等を得るなどの対応が望まれる。

(3)	入所時の説明]等	第三者 評価結果
	1	子どもや保護者等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
		ロインターネットを利用して、施設を紹介したホームページを作成し公開している。	
		□施設を紹介する印刷物やビデオを作成している。	0
		口施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような 内容にしている。	0

		口見学等の希望に対応している。	\circ
	2	入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
		口入所時に、支援内容が具体的に記載された資料を用意して、子どもや保護者等に説明している。	0
		口必要に応じて、子どもや保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。	\circ
		口子どもと保護者等との関係性を踏まえて、分離に伴う不安などを理解し受けとめ、 子どもの意向を尊重しながら、これからの施設生活などについて説明している。	0
		□入所時には、支援の内容等について、子どもや保護者等の同意を得た上でその内容 を書面で残している。	
		口施設の規則、生活上の留意点、あるいは行動に一定の制限があることなどについても説明し、理解してもらうようにしている。	0
		口子どもの不安を解消し安心感を与えるように、担当者が温かみのある雰囲気の中で施設生活や入所中の面会や外泊等を理解できるよう説明している。	0
		口家庭裁判所の審判決定により入所する子どもについては、抗告の手続について説明 し、抗告の意思表示があれば適正に取り扱うなど、配慮ある対応をしている。	
		口緊急一時的な入所に際しての準備体制がある。	
(4)	権利について	この説明	
(4)	権利について ①	ての説明 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明して いる。	b
(4)		子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明して	
(4)		子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	
(4)		子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。 □定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。 □定期的に全体の場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明してい	
(4)		子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。 □定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。 □定期的に全体の場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。	b
(4)		子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。 □定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。 □定期的に全体の場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。 □日常生活の中で起こる出来事を通して、正しい理解につながるよう努めている。 □年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分け	b
(4)		子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。 □定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。 □定期的に全体の場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。 □日常生活の中で起こる出来事を通して、正しい理解につながるよう努めている。 □年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会) □権利ノートやそれに代わる資料を使用して施設生活の中で守られる権利についてわ	b
(4)	1	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。 □定期的に職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。 □定期的に全体の場で権利についての理解を深めるよう、子どもたちに説明している。 □日常生活の中で起こる出来事を通して、正しい理解につながるよう努めている。 □年齢に配慮した説明を工夫している。(例えば高校生、中学生、小学生などに分けた説明の機会) □権利ノートやそれに代わる資料を使用して施設生活の中で守られる権利についてわかりやすく随時説明している。 □子どもの状態に応じて、権利と義務・責任の関係について、理解できるように説明	b

	口子どもが、複数の相談方法や相談相手の中から自由に選べることを、わかりやすく 説明した文書を作成し、子どもや保護者等に、その文書を配布している。	
	口相談や意見を述べやすいようなスペースに配慮している。	\bigcirc
	口子どもや保護者等に十分に周知し、日常的に相談窓口を明確にした上で、内容をわかりやすい場所に掲示している。	0
	口子どもが自由に意見を表明できるよう、子どもと職員の信頼関係づくりに取り組んでいる。	0
	口普段の子どもの表情や態度からも意見を読み取るよう取り組んでいる。	0
	口子どもの人格を尊重し、子どもの希望や意見に真摯に応えている。	0
	□発達段階によって十分に意思を表明できにくい子どもに対して、職員が代弁者としての役割を果たすよう努めている。	0
	□日常生活の場面で、生活場面面接を実施するなど、子どもから意見を引き出せるよう取り組んでいる。	0
2	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うととも に、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
	□苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設 置)を整備している。	0
	□苦情解決の仕組みを説明した資料を子どもや保護者等に配布、説明しているとともに、わかりやすく説明した掲示物を掲示している。	
	□苦情への検討内容や対応策を、子ども等に必ずフィードバックしている。	
	□苦情を申し出た子どもや家族等に配慮した上で、苦情内容及び解決結果等を公表している。	
3	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
	口苦情や意見・提案に対して迅速な対応体制を整えている。	0
	口苦情・意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について 規定したマニュアルを整備している。	
	□対応マニュアルに沿った取組がなされており、意見や提案のあった子ども等には、 検討に時間がかかる場合も状況を速やかに報告している。	
	口対応マニュアルの定期的な見直しを行っている。	
	口苦情や意見等を施設運営や支援の改善に反映している。	0
	ロデータを蓄積し、過去の経験を生かしている。	

_			
		□すぐに応えることが難しい事柄でも、職員会議で話し合う等取り組んでいる。	\circ
		□子どもの希望に応えられない場合は、その理由を丁寧に説明している。	0
(6)	被措置児童等	虚待対応	
	1	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わない よう徹底している。 	С
		口規定に体罰等の禁止が明文化されている。	
		□具体的な例を示して体罰等を禁止している。	
		□体罰等があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の方法・程度等、事実確認をすることや、規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつくられている。	
		□体罰等の禁止を職員に徹底するため、日常的に会議等で体罰等を取り上げ、行われていないことを確認している。	
		□体罰等の起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、体罰等を伴わない支援技術を職員に習得させている。	
		□自傷行為や他者への加害行為を阻止するための方法について検討し、適切に対応している。	0
		□施設内の常識を常に麻痺化させない努力を行い、体罰等へと気づかないうちに発展 していかないように十分な振り返りを行っている。。	
		□職員が相互に、迷いや過剰な対応をいさめ指摘できる関係を作っている。	0
		口子どもの挑発に乗らないでその背景にある痛みを見据えて対応できるようにしている。	\bigcirc
	2	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期 発見に取り組んでいる。	b
		□暴力、人格的辱め、心理的虐待などの不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示し、職員に徹底している。	
		□不適切なかかわりの防止について、具体的な例を示して、子どもに周知している。	
		□不適切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。	\circ
		□不適切なかかわりの防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。	
		□不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、研修や話し合いを行い、これによらない支援技術を習得できるようにしている。	
		□不適切なかかわりの防止の視点から、職員体制(配置や担当の見直し等)を検討している。	\circ

		□不適切なかかわりの防止の視点から、密室・死角等の建物構造の点検と改善を行っている。	\circ
		口不適切なかかわりを発見した場合には、記録し、必ず施設長等に報告することが明 文化されている。	
		□不適切なかかわりがあった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や方法・程度等、事実確認をすることや、規程に基づいて厳正に処分を行うような仕組みがつくられている。	
		口子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けている。	
		ロヒヤリハット事例などのデータを蓄積し、過去の経験を生かしている。	
	3	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応 している。 	С
		口被措置児童等虐待の届出・通告制度について、対応マニュアルが整備されている。	
		口被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができている。	
		口被措置児童等虐待の届出・通告があった場合に、届出者・通告者が不利益を受ける ことのない仕組みが整備されている。	
		口被措置児童等虐待の届出・通告制度について、研修会などで職員に周知をしてい る。	
		口被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明 しているとともに、掲示物を掲示している。	
(7)	他者の尊重		
	1	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや 他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b
		□基本的な信頼感を獲得するなど良好な人間関係を築くために職員と子どもとが個別的にふれあう時間を確保している。	0
		口喧嘩など子どもの間でトラブルが生じた時、相手の人格を尊重しながら、基本的に は子ども同士で関係を修復できるようになれるよう支援している。	0
		口上の年齢との関係、同年齢との関係、下の年齢との関係などの人間関係を日常的に 経験できる生活環境を用意するなど、人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重して共 生できる人間性を育成するように努めている。	0
		□日々の生活や行事等で、子どもが協働して行う場面では、助け合い、認め合い、協力し合い、感謝し合う態度を促進するよう支援している。	\circ
		口小学生や障害児など弱い立場にある仲間に対しては、思いやりの心をもって接するように支援している。	0
		口老人福祉施設への訪問等による異世代交流を実施するなど、多くの人たちとのふれ あいの機会を可能な限り実行している。	0
		□日常生活でのかかわりやいとなみを通して、子ども自身や他のすべての人が「がか	

	に合わせて	日常生活において、常日頃から気づかないうちに、子どもが、職員の力量 くれていること、職員の未熟さや不完全さなどを許容してくれていること 覚を持ち、子どもに感謝の心をもって接している。	
	口職員は、	「共生共育をする人」として存在し、子どもから謙虚に学んでいる。	0

高い点

入園前に、本人と保護者に見学して貰い、その際、学園の生活やルールなどついて説明されている。

人権については、分校で外部からの講師の授業で対応するなど積極的に行われている。

児童自立支援事業の「子どもの人権擁護」「苦情解決の目的」「苦情解決体制・手順・記録・報告」等明示されている。

分校では、他者の尊重について、福祉活動の体験学習をすることで人の役に立つ喜びや人から感謝される喜び を体験し、人の気持ちを感じ取れる子ども達であって欲しいとの事で実施される。社会福祉協議会の福祉体験講 座を利用され、盲導犬、手話、点字、車いすバスケット、高齢者疑似体験で車椅子体験が行われている。施設訪 問では除草作業・窓ガラス磨き・おやつ運びなどの手伝い等行われている。

改善点

権利ノートを配布し定期的に子どもと共に学習機会を設けて戴きたい。

被措置児童等虐待対応について、体罰等の禁止を職員に徹底するため、マニュアルの整備や研修等の実施が望まれる。ヒヤリハット事例等のデーターを蓄積し、経験を活かした事例検討会が必要と思われる。

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
1	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として 体制を整備し、機能させている。	b
	口施設長は子どもの安全確保の取組について、リーダーシップを発揮している。	0
	口子どもの安全確保に関する担当者・担当部署を設置し、その担当者等を中心にして、関係職員の参画のもとで定期的に安全確保に関する検討会を開催している。	
	ロリスクの種類別に、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	
	□事故発生対応マニュアル、衛生管理マニュアル等を作成して職員に周知しているとともに、マニュアル類は定期的に見直しを行っている。	0
	□不審者の侵入等の緊急時の安全確保の体制が整備されている。	0
	口施設周辺等における不審者等の情報について、日頃から地域や警察等の関係機関と 連携して、情報を速やかに把握できる体制をとっている。	
	口子どもが犯罪や事故の被害から自分を守るため、施設外での行動に当たって遵守すべき事項について支援している。	0
2	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b

		□立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。	\bigcirc
		口災害時の対応体制を整えている。	\bigcirc
		口子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、全職員に周知されている。	
		□食料や備品類などの備蓄リストを作成し、備蓄を進めている。	0
		□地元の消防署、警察、自治会、消防団等と連携するなど工夫して訓練を実施している。	0
	3	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
		口法令で定められるもののほか、安全対策の一環として建物設備や遊具等の点検を 行ったり、施設内外の危険箇所について把握している。	
		口薬品、刃物、電気製品など危険物の収納管理など、事故を未然に防ぐための取組を 組織的にしている。	0
		□子どもの安全を脅かす事例の収集を、その仕組みを整備した上で実施している。	
		口収集した事例について、職員の参画のもとで発生要因を分析し、未然防止策を検討 している。	
		□職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
		□事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを 行っている。	
		口災害や事故発生に備え、危険箇所の点検や避難訓練を実施している。	0
		□外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて対応を 図るとともに、地域の関係機関等と連携し、必要な協力が得られるよう努めている。	0
.1-	証価が立い占 3	b 善が求めたれる占)	

高い点

災害や事故発生に備え、危険個所の点検や避難訓練を実施されている。

改善点

子どもの安全確保のための把握すべきリスクとして、衛生・感染症・急病・不審者侵入、施設外(犯罪、事故)等に対しての、管理体制、マニュアル等の整備が望まれる。

子どもの安全対策として、事例収集や要因分析等は、事故発生を防ぐとともに職員の危険への気付きを促し、 定期的に評価・見直しを行うことでリスクを最小限度にとどめることになるため、事故防止や安全確保のための 研修が望まれる。

6 関係機関連携・地域支援

(1)	関係機関等と	の連携	第三者 評価結果
	1	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相 談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職 員間で共有している。	b
		□個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示し、当該地域の関係機関・団体について、その機関・団体との連携の必要性を含めたリストや資料を作成している。	
		□職員会議で説明する等職員間で情報の共有化が図られている。	\bigcirc
	2	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
		口関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	0
		口子どもや家族の支援について、関係機関等と協働して取り組むネットワーク体制を確立している。	0
		□地域の関係機関・団体のネットワーク内での共通の課題に対して、ケース検討会や 情報の共有等を行い、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	
		口施設職員等が要保護児童対策地域協議会などの会議やケース会議等に積極的に参加 している。	
		口児童相談所と施設は子どもや家族の情報を相互に提供している。	0
		口学校との連携を図るために、学校の行事に積極的に参加する、施設での行事に招待するなどの取組を行っている。	
(2)	地域との交流	ì	
	1	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを 行っている。	b
		口地域とのかかわり方について基本的な考え方を文書化している。	
		口子どもが地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	
		□地域の人々に向けた、施設や子どもへの理解を得るための日常的なコミュニケー ションを心掛けている。	0
		□町内会、子ども会、老人会など地域の諸団体と連絡をとり、施設の行事に地域住民 を招待している。	0
		口施設の職員等が町内会や子ども会等、地域の諸団体の役員等として活動している。	

		口法人や施設を支える会、後援会等を組織し、施設の支援の趣旨に賛同した地域の 人々から支えられている。	
	2	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
		□思春期問題に関する講習会や研修会、地域住民の生活に役立つ講演会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	
		□地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布し、地域の人々の理解を得ることやコミュニケーションを活発にする取組を行っている。	
		□地域に開かれた施設づくりは危険に関する情報の収集や緊急時の支援にもつながることから、徒らに施設開放に消極的にならないよう努めている。	
		□地域へ施設を開放するための規定を設け、施設のスペースを開放し、地域の活動の場として提供している。	0
	3	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を 整備している。	b
		ロボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	
		□ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、仕事内容、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	
		ロボランティアに対して必要な説明や研修を行っている。	0
		口ボランティア受入れに関するガイドラインなどを作成している。	
(3)	地域支援		
	1	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
		口関係機関・団体との連携に基づき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	0
		□民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催する等によって、具体的な福祉ニーズ の把握に努めている。	0
		□地域住民に対する相談事業を実施すること等を通じて、具体的な福祉ニーズの把握 に努めている。	
		□社会的養護の施設の責務を果たすべく、開かれた施設運営を行っている。	
	2	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する 事業や活動を行っている。	С
		□把握した福祉ニーズに基づいて実施した具体的な事業・活動がある。	
		□把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を、中・長期計画や事業計画の中に明示している。	

	□新たな事業・活動や企画の実施の時には、子ども等に対して説明し、その意向を尊重している。	
	口施設が有する専門性を活用し、地域の非行や子育ての相談・助言や市町村の少年育成の研修会などの事業に協力している。	
	□地域の里親支援、少年等の育成等に取組など、施設のソーシャルワーク機能を活用 し、地域の拠点となる取組を行っている。	

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

高い点

地域との交流では、昭和32年から平成26年で58回目の砂子地区・虹ノ松原学園合同運動会が実施されている。 砂子地区の郷土料理で"砂子飯"その味を学園で受け継がれている。

春秋かい(老人会)とのしめ縄づくりや鏡地区青少年育成連絡協議会との餅つき等行われている。

地域住民の方へグランド等の開放が行われている。

子どものボランティア活動としては、虹ノ松原及び、砂子地区の清掃活動、老人福祉施設への花植え、除草作業、児童発達支援センターへの除草作業・交流、鏡山「虹の階段」除草、チャリティ募金活動等実施している。 改善点

地域の関わりは行われており、基本的な考え方などの文章化が望まれる。

施設の機能を活かした地域の子育て支援事業や活動の計画が出来る体制が期待される。

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
1	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
	口施設が目指す自立支援を実施するために、基本方針や中・長期計画の中に、施設が 職員に求める基本的姿勢や意識を明示している。	0
	□現在実施している自立支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や中・長期計画の中に、施設が職員に求める専門技術や専門資格を明示している。	
2	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に 基づいて具体的な取組が行われている。	b
	口職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されている。	0
	□職員一人一人について、援助技術の水準、知識、専門資格の必要性などを把握している。	
	□策定された教育・研修計画に基づき、実際に計画に従った教育・研修が実施されている。	\circ
	口施設内外の研修を体系的、計画的に実施するなど、職員の自己研鑚に必要な環境を 確保している。	

		□教育・研修計画には、新任職員研修も含め段階的な教育・研修が設定されている。	\circ
-	3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映 させている。	b
		□研修を終了した職員は、報告レポートを作成している。	0
		口研修を終了した職員が、研修内容を発表する機会を設け、共有化している。	
		□報告レポートや発表、当該職員の研修後の業務等によって、研修成果に関する評価・分析を行っている。	
		口評価・分析された結果を次の研修計画に反映している。	
		□評価・分析された結果に基づいて、研修内容やカリキュラムの見直しを行っている。	
	4	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術 の向上を支援している。	b
		口施設長、基幹的職員、心理担当職員などのスーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。	\circ
		□職員に対するスーパービジョンを定例的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。	
		□職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人一人が支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。	
		□スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。	
		口必要に応じて外部の専門家等によるスーパービジョンを受けさせている。	
/ III /	== 1== 1 %		

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

立い占

校内研修にて、実社会に適応する「生きる力」を育てる教育の推進、「こころ部・考える部・からだ部」の3部会制、学園と分校が連携して「学習支援部・生活支援部・保健部・厚生部」の4部制を「育ちなおしの場」として基本的生活習慣を身につける事を課題として実施されている。

改善点

組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されているが、中・長期計画の作成はされていない。組織が求める専門性を高めて戴くためにも職員研修計画と中・長期計画策定が望まれます。

職員ひとりで問題を抱えこまないように、職員一人一人が支援技術を向上させるためにも、必要に応じて外部 の専門家によるスーパービジョンを受ける体制望まれる。

8 施設の運営

(1)	運営理念、	基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
	1	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
		口法人・施設の理念が文書(事業計画等の法人・施設内文書や広報誌、パンフレット 等)に記載されている。	0
		口法人・施設の理念から、法人・施設が実施する自立支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
		口法人・施設の理念には子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点が盛り込まれている。	0
		口法人・施設の理念は必要に応じて見直されている。	0
		口法人・施設の理念は、「児童自立支援運営指針」を踏まえてつくられている。	\circ
	2	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
		□基本方針には子どもの権利擁護や家庭的養護の推進の視点が盛り込まれている。	0
		□基本方針は、「児童自立支援運営指針」を踏まえてつくられている。	0
		口基本方針には施設の役割や機能などが具体的に記載されている。	0
		口基本方針が文書(事業計画等の法人・施設内文書や広報誌、パンフレット等) に記載されている。	0
		口基本方針は、法人・施設の理念との整合性が確保されている。	0
		口基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
	3	」 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取 組を行っている。	b
		口理念や基本方針を会議や研修において説明している。	0
		□理念や基本方針の周知を目的とした実践テーマを設定して会議等で討議の上で実行している。	
		口理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
		□「児童自立支援運営指針」についても十分な理解を促すための取組を行っている。	

	4	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を 促すための取組を行っている。	С
		□理念や基本方針をわかりやすく説明した資料を作成する等、より理解しやすいよう な工夫を行っている。	
		口障害のある保護者や子どもに対しての周知の方法に工夫や配慮をしている。	
		□理念や基本方針を生徒会や保護者会等で資料をもとに説明している。	
		口理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
(2)	中・長期的な	にビジョンと計画の策定	
	1	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	С
		□理念や基本方針あるいは質の高い支援の実現に向けた将来像や目標(ビジョン)を 明確にしている。	
		口実施する自立支援の内容や、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等の現状 分析を行い、課題や問題点を明らかにしている。	
		口中・長期計画は、課題や問題点の解決に向けた具体的な内容になっている。	
		口中・長期計画に基づく取組を行っている。	
		口中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
		□専門的ケアや地域支援の機能を強化する取組を明確にしている。	
,	2	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	С
		□事業計画には、中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。	
		□事業計画は、実行可能かどうか、具体的な活動や数値目標等を設定することによって実施状況の評価を行えるかどうかについて配慮がなされている。	
		□事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
		口事業計画は、昨年度の実施状況の把握や評価を踏まえた内容になっている。	
	3	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や 評価・見直しが組織的に行われている。	b
		口年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。	
I			

		□事業計画の実施状況については、子ども等の意見を聞いて評価を行っている。	
		口評価の結果に基づいて各計画の見直しを行っている。	\circ
		口一連の過程が一部の職員だけで行われていない。	
		□事業計画の策定に当たっては、職員の参画はもとより、当事者(退所生も含む)も 参画している。	
	4	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行って いる。	b
		□各計画をすべての職員に配布し、会議や研修において説明している。	0
		□各計画をメールで配信したり、見やすい場所に掲示したりしている。	
		□各計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいよう な工夫を行っている。	
		口各計画の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
	(5)	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を 行っている。	С
		口事業計画をわかりやすく説明した資料を作成する等によって、より理解しやすいような工夫を行っている。	
		□障害のある子どもや保護者等に対しての周知の方法に工夫や配慮をしている。	
		□事業計画を生徒会や家族会等で資料をもとに説明している。	
		□事業計画の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
<u></u>	 評価が高い点、改	 対善が求められる点)	

高い点

施設の理念が文書(施設内文書や広報誌等)に記載されている。施設の理念には「子ども最善の利益」を図る ため、学園の理念「WITHの精神」(子どもとともに学び、働く)により自立支援に取り組んでいる。

改善点

運営理念や基本方針を子どもや保護者へ、資料をもとに説明するなどの周知の方法の工夫が期待される。 中・長期的な計画策定とともに、各年度の事業計画へ反映した施設の運営が望まれる。

(3)	施設長の責任	ミ とリーダーシップ	第三者 評価結果
	1)	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
		□施設長は、社会的養護の使命を自覚し、自らの役割と責任について、文書化するとともに、会議や研修において表明している。	
		口施設長は、自らの役割と責任について、広報誌等に掲載して表明している。	0
		□施設長は、自らが果たすべき役割と責任について、その妥当性を常に検証している。	0
		口施設長は、自らの行動が職員や利用者等から信頼を得ているかどうかを把握、評価・見直しをするための方法を持っている。	
		□平常時のみならず、有事(災害・事故等)における施設長の役割と責任が明確になっている。	0
		口施設長は、職員の模範となるよう自己研鑚に励み、専門性の向上に努めている。	0
	2	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
		口施設長は、法令遵守の観点での施設運営に関する研修や勉強会等に参加している。	0
		□施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、 リスト化する等の取組を行っている。	
		口施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な 取組を行っている。	0
	3	施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力 を発揮している。	b
		口施設長は、実施する自立支援の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
		口施設長は、自立支援の質の向上について、職員の意見を取り込めるための具体的な 取組を行っている。	0
		口施設長は、自立支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
		口施設長は、自立支援の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	0
	4	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
		口施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析 を行っている。	

_			
		口施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、 具体的に取り組んでいる。	\bigcirc
		口施設長は、上記について、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
		口施設長は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
(4)	経営状況の批		
	1	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
		口社会的養護全体の動向について、具体的に把握するための方法を持っている。	0
		口施設運営を長期的視野に立って進めていくために、社会的養護の全体の動向、施設が位置する地域での福祉ニーズの動向、子どもの状況の変化、ニーズ等を把握している。	\circ
		口支援のニーズ、潜在的な子どもに関するデータ等を収集している。	
		口把握された情報やデータが、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	
	2	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
		口定期的に自立支援のコスト分析や子どもの推移、入所率等の分析を行っている。	
		口改善に向けた取組が、中・長期計画や各年度の事業計画に反映されている。	
		口運営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	0
		口運営状況や改善すべき課題について、関係機関や当事者(退所生も含む)から、意見をきいている。	
	3	外部監査(外部の専門家による監査)を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	С
		口事業規模に応じ、定期的に(2年あるいは5年に1回程度)、外部監査を受けるよう努めている。	
		口外部監査の結果や、監査官等による指導や指摘事項に基づいて、運営改善を実施している。	
(特に	評価が高い点、こ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

うい は	
施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解している。	
坟善点	
施設の経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みが望まれる。	

(5)	人事管理の体	本制整備	第三者 評価結果
	1	施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する 具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されてい る。	b
		□必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や、人事管理に関する方針が確立している。	0
		口社会福祉士等の有資格職員の配置や心理職等の専門職の配置等、必要な人材や人員 体制について具体的なプランがある。	
		ロプランに基づいた人事管理が実施されている。	
		口各種加算職員の配置に積極的に取組、人員体制の充実に努めている。	0
		口職員が、各職種の専門性や役割を理解し合い、互いに連携して組織として支援に取り組む体制を確立している。	0
		口基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員等の機能を活かしている。	0
-	2	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	С
		口人事考課の目的や効果を正しく理解している。	
		口考課基準を職員に明確に示すことや、結果の職員へのフィードバック等の具体的な方策によって客観性や透明性の確保が図られている。	
•	3	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組 みが構築されている。	b
		口職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ、疾病状況を定期的にチェックしている。	0
		□把握した職員の意向・意見や就業状況チェックの結果を、分析・検討する担当者や 担当部署等を設置している。	

		□分析した結果について、改善策を検討する仕組みがある。	
		□改善策については、人材や人員体制に関する具体的なプランに反映し実行している。	
		□定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内 の工夫をしている。	\circ
		口希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家と連携している。	0
		□勤務時間、健康状況を把握し、職員が常に仕事に対して意欲的にのぞめるような環境を整えている。	
		□困難なケースの抱え込みの防止や休息の確保などに取り組んでいる。	
	4	 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的 に行っている。	b
		□職員の希望の聴取等をもとに、福利厚生センターへの加入等、総合的な福利厚生事業を実施している。	
		口職員の心身の健康に留意し、定期的に健康診断を行っている。	0
		口臨床心理士や精神科医などに職員が相談できる窓口を施設内外に確保するなど、職員のメンタルヘルスに留意している。	0
(6)	実習生の受入	れ	
(6)	実習生の受入	、れ 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効 果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
(6)		実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効	
(6)		実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
(6)		実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。 □実習生受入れに関する意義・方針を明文化している。 □実習生受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明し、受入の意義や方針を全	b
(6)		実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。 □実習生受入れに関する意義・方針を明文化している。 □実習生受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明し、受入の意義や方針を全職員が理解している。 □実習生の受入れについて、受入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテー	b
(6)		実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。 □実習生受入れに関する意義・方針を明文化している。 □実習生受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明し、受入の意義や方針を全職員が理解している。 □実習生の受入れについて、受入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目が記載されたマニュアルが整備されている。 □受入れに当たっては、学校との覚書を取り交わす等によって、実習における責任体	b
(6)		実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。 □実習生受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明し、受入の意義や方針を全職員が理解している。 □実習生の受入れについて、受入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目が記載されたマニュアルが整備されている。 □受入れに当たっては、学校との覚書を取り交わす等によって、実習における責任体制を明確にしている。	b
(6)		実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。 □実習生受入れに関する意義・方針を会議等で職員に説明し、受入の意義や方針を全職員が理解している。 □実習生の受入れについて、受入れについての連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目が記載されたマニュアルが整備されている。 □受入れに当たっては、学校との覚書を取り交わす等によって、実習における責任体制を明確にしている。 □実習指導者に対する研修を実施している。 □学校側と連携しながら、実習内容全般を計画的に学べるプログラムを準備してい	b

		口社会福祉士等の種別に配慮したプログラムを用意している。			
		口子どもにとって有益な体験となるような受入れを心がけている。	\circ		
(1)					
(特に	評価が高い点、改	女善が求められる点)			
	高い点 勤務時間・健康状況は、十分把握されている。また、精神科医等への相談体制も取られている。				

(7)	標準的な支援	受方法の確立	第三者 評価結果
	1	支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っ ている。	b
		口標準的な実施方法について、文書化してある。	0
		口標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	0
		口標準的な実施方法を職員に周知し、共通の認識を持って一定の水準の支援を行っている。	
		ロマニュアルは、子どもの状態に応じて職員が個別に柔軟に対応できるものになっている。	
	2	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。 	b
		口標準的な実施方法の見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	\circ
		□見直しの時期は、少なくとも1年に1回は検証し必要な見直しを行っている。	
		□標準的な実施方法の見直しは、職員や子ども等からの意見や提案、子どもの状況等 に基づいて支援の質の向上という観点から行っている。	
		口見直しに当たり、職員や利用者等からの意見や提案が反映されるような仕組みに なっている。	

(8)	評価と改善の取組				
	1	施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b		
		□定められた評価基準に基づいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価を3年に1回以上受審している。	\circ		
		口評価に関する担当者・担当部署が設置されている。	\circ		
		□評価結果を分析・検討する場が、施設として定められ実行されている。			
		□自立支援の適切な実施内容などの自己評価を行う際には、子ども等も参加している。			
	2	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	С		
		口職員の参画により評価結果の分析・検討を行っている。			
		口分析した結果やそれに基づく課題が文書化されている。			
		□取り組むべき課題を踏まえ、施設として改善策や改善実施計画を立て、職員間で共有化して、改善に取り組んでいる。			
(特に評価が高い点、改善が求められる点)					
個々の	… 的な実施方法につ	ついては、食生活、行動上の問題への対応、学習・進路等の支援の内容ごとに定 を援の実施方法としての、マニュアル・自立支援計画・確認等、職員が共通の認 1 ス			
1 - 0 1/th	ערידין אין אין אין אין אין אין אין אין אין א				